総合評価結果一覧表(平成23年度決算)

組織運営 団体のあり方 事業実績 財務内容 (財)しまね海洋館 団体評価 Α Α В Α 県評価 В Α Α 高速道路無料化社会実験が終了し、8月には県別入館者数が最多の広島県で宮島水族館がリニューアルオ ンするなどの影響により平成23年度の年間入館者数が減少しており、しまね海洋館においては入館者数の回復を 図るため展示内容の魅力向上や重点的な集客地域である広島等の山陽方面でのPR強化等、集客対策を一層強 化する必要がある。また、引き続き質の高い自然学習の場、機会を県民等へ提供している。 公益財団法人への移行については、平成25年4月1日付けでの移行に向けて、県と財団で意思疎通を図りなが 出 ら着実に準備を進めている。 資 比 利 率 組織運営 事業実績 団体のあり方 財務内容 区 分 5 (公財)ふるさと島根定住財団 団体評価 В Α Α Α 0 県評価 % 全国的に人口減少が進むなか、他県に先駆けて平成4年から本県の定住施策を担ってきた同法人の役割は非常 以 上 に大きく、県政の重要施策のひとつである「定住の推進」に大きく貢献してきた。 今後も財団の主要業務である、UIターン希望者に対する支援、若年者の県内定住への取り組みや地域づくりへの支援などの総合窓口、実施団体として、財団の担う役割は増加するとともに、一層重要となるものと考えられる。 2 - 方、これら事業の遂行にあたり、マンパワーによるところが大きいため、効率的かつ安定的に業務が遂行できる 組織人員体制等について今後とも検討していく必要がある。 区 分 団体のあり方 組織運営 事業実績 財務内容 (財)しまね女性センター 団体評価 В В 県評価 (財)しまね女性センターは、男女共同参画に関する専門的知識と県民との幅広いネットワークを強みとして、本県 における男女共同参画を推進するため、事業を実施する主体として、県と一体になって事業に取り組んでいる。 財政的には、県が委託している男女共同参画についての理解促進事業や人材育成事業、公の施設の指定管理 業務が、財団業務の大部分を占めるため、結果として県への財政依存度が高くなっている。 しかし、平成17年度以降、センター管理運営事業における経費節減や宿泊部門運営事業における経営改善に取 り組んだ結果、正味財産が増え自己資本比率の向上が図られたことは、経営努力の成果であると評価できる。今 後、さらに積極的な施設のPRとサービス向上に努め、利用者の増大につながるよう期待する。 組織運営については、財団の自立的な運営と男女共同参画推進のための事業に主体的に取り組むため、平成22 年度末の派遣県職員の引き上げに伴い、新たに専門員を採用するなど組織体制を見直したところである。今後さら に、その専門性を活かして、地域や団体など多方面のニーズに応じた事業を展開することが求められており、より自 主的な運営を期待する。 平成25年4月に公益財団法人への移行を予定しており、今後、より公益性、持続性のある事業展開、財団運営に ついて検討していく必要がある。

| (公財)しまね自然と環境財団 | 区 | 分 | 団体のあり方 | 組織運営 | 事業実績 | 財務内容 |
|----------------|------|----|--------|------|------|------|
| | 団体評価 | | Α | Α | Α | Α |
| | 県部 | 平価 | Α | Α | Α | Α |

当該財団は、三瓶自然館サヒメルの管理運営を目的に設立された団体であるが、平成17年度から指定管理制度 に移行し、県との財政的な関係が整理され、その後は独自の経営努力により経営の安定化が求められることになっ た。平成22年度からは指定管理制度第2期がスタートし、この2年間の実績は有料入場者数が県の想定値を上回っ ▼ており、財団の努力を高く評価できる(H23想定値比128%)。また、昨年の原発事故以降、環境に対する関心が 益々高まる中で、今後は島根県全般の自然環境に関する調査研究と生物多様性の保全、地球環境の保全を担う 団体として、学芸員の知識やこれまで育ててきた地域との連携を生かし、県内の各団体や県民との連携を深め、全 県的な活動がさらに拡がることを期待したい。

| 区 分 | 団体のあり方 | 組織運営 | 事業実績 | 財務内容 |
|-------|--------|------|------|------|
| 団体評価 | Α | В | Α | В |
| 県 評 価 | Α | В | Α | В |

当財団は、公の施設(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘、少年自然の家)を拠点に、文化芸術の振興、文化団体の支援・育成、文化施設と文化団体のネットワーク化、文化情報の収集・提供などに関する事業を、全県域を対象に実施する唯一の団体であり、引き続き、本県の文化振興の中核を担う団体として活動することが期待される。

平成17年度の指定管理者制度導入後は、これまで以上に独自の努力による経営の安定化が求められることとなり、人員体制や給与体系の見直し等によりコストの縮減を図る一方、入場料・使用料収入や収益事業の改善に努めながら、自立的・効率的な財団運営を図ってきたところである。平成22年度から新たに5年間、指定管理者として公の施設の管理運営を受託したところであり、さらに効率的な管理運営を進め、経営の安定化を図るためには、組織間、施設間、職員間の連携とコミュニケーションの一層の強化が求められる。

今後は、「しまね文化力」の創造を財団の運営方針として掲げているとおり、施設にとどまらない全県を対象とした文化振興をさらに進め、文化芸術に携わる方々からの支持をさらに集めるとともに、公益法人制度改革への対応により社会的信用力を強化することで、寄付金の獲得に努めるほか、財団全体として企画力・提案力を高め各種助成金などの外部資金の積極的な獲得に取り組むことにより、財団運営のさらなる安定化を図ることが求められる。

| (公財)しまね国際センター | 凶 | 分 | 団体のあり方 | 組織運営 | 事業実績 | 財務内容 |
|---------------|------|---|--------|------|------|------|
| | 団体評価 | | Α | Α | Α | Α |
| | 県 評 | 猫 | В | В | В | В |

しまね国際センターは、県内全域において多文化共生・国際交流・国際協力事業を行っている唯一の団体であり、 県内の多文化共生社会の推進において中核となるべき団体であり、その存在意義は大きい。

従前より財団の課題であった収支状況の改善策においては、平成20年度からの人件費・事業費の縮減に加え、 平成22年度には財産運用方法の見直しによる積極的な運用の実施、平成23年度には事務所移転によるさらなる 経費節減努力もなされ、財団の長期運営に向けた対応が図られている。

また、平成24年度に公益財団法人へ移行したことにより、引き続き効率・効果的な事業の実施や経費の縮減など、継続的な経営努力をしていく必要がある。

| (公財)島根県障害者スポーツ協会 | 凶 | 分 | 団体のあり方 | 組織運営 | 事業実績 | 財務内容 |
|------------------|-----|----|--------|------|------|------|
| | 団体 | 評価 | Α | Α | В | В |
| | 県 割 | 延備 | В | Α | В | В |

「島根はつらつプラン」では、障がい者が社会参加をする上で、スポーツ活動は、心身の鍛錬や機能回復ばかりでなく、地域における仲間づくりを通じながら自己実現を図り、いきいきとした生活を送るために、また、障がい者に対する地域の人々の理解を広げる機会として極めて大切なものであると位置づけている。

本団体は、障がい者スポーツ大会の企画から実施・運営を行う県内における中核的な団体である。また、県障がい者スポーツ大会の開催や全国障がい者スポーツ大会への選手派遣などの県委託事業のほか、自主事業として、 指導員養成や圏域ごとの団体育成、また、スポーツ大会の開催などを実施しており、障がい者のスポーツ活動を通 じた社会参加推進に大きく貢献している。

現在、スポーツ大会の参加者が高齢化・固定化する傾向がみられるため、今後スポーツの裾野を拡げ若年層の 大会参加率を高めるとともに、新規参加者を募る工夫が必要である。また、障がい者に対する理解がより広まるよう、障がい者と健常者が一緒にスポーツを楽しむような事業を拡大していくことが求められる。

| | (八叶)自相俱充以(10年)、五本代 | <u>X</u> | 分 | 団体のあり方 | 組織運営 | 事業実績 | 財務内容 |
|---|------------------------|----------|----|--------|------|------|------|
| | (公財)島根県みどりの担い手育成 基金 | 団体 | 評価 | Α | Α | Α | В |
| 2 | 表 元 | 県部 | 平価 | В | Α | Α | С |

島根県内の林業技術者の就労条件を改善し、若年層を中心とする技術者の安定的確保・育成を図るため、人材育成、労働安全管理、雇用改善の観点から各種の助成事業を実施してきた。その結果、年間を通じて安定的に従事する技術者の割合の上昇、若返りも図られ大きな成果があった。

成熟した県内の森林資源を活用しながら森林整備を進めるためには、当該財団が実施する林業技術者の安定的な確保と育成に対する支援は欠くことの出来ない重要な役割を果たすものであり、公益財団法人として果たす役割の高度化とその事業への期待がますます高まっている。

 区分
 団体のあり方
 組織運営
 事業実績
 財務内容

 (社)島根県林業公社
 団体評価
 B
 A
 B
 D

 県評価
 B
 B
 B
 D

H20年5月に外部の委員による検討委員会を設置し、存廃を含めた検討を行った結果、経営改善の取り組みを引き続き強力に推進し、経営の安定化を図りながら事業を継続することとした。

そして、同委員会の審議を経てH21年6月に作成した第3次島根県林業公社経営計画を基本指針として、①増収対策(長伐期化による高率択伐と低コスト木材生産の実現)②森林整備事業の見直し③分収契約の見直し④造林地調査の実施⑤組織体制の検討 ⑥県民理解の醸成 ⑦新公益法人への移行など7項目について、具体的な取り組みを進め、H20年度末試算の長期収支見込み△438億円を△179億円まで収支改善を図ることとしている。

公社造林地は、将来の県産木材の重要な供給源となることから、今後も、コスト削減を図りつつ、間伐・高率択伐等により、水源かん養や地球温暖化防止など公益的機能の維持増進を図りながら、良質な木材生産が可能となる森林整備を継続して実施する必要がある。

林業公社は来年から新公益法人に移行し、その役割と責務は今以上に重要となることから、経営計画の目標が達成されるよう、県としても林業公社経営に積極的に関与するとともに、林業公社の果たす役割や県の支援について、県民理解の醸成を図る必要がある。

 区 分
 団体のあり方
 組織運営
 事業実績
 財務内容

 (財)くにびきメッセ
 団体評価
 A
 A
 A

 県評価
 A
 A
 A

コンヘンジョンの開催は、観光関連産業など地域経済への波及効果が大きく、地域活性化の手段として極めて有効である。当財団は、本県唯一のコンヘンジョンヒューローであり、持続的に観光客入込数、宿泊者数の増加をもたらすなど観光関連産業を中心とした本県の産業振興に重要な役割を果たしている。

光関連産業を中心とした本県の産業振興に重要な役割を果たしている。 当財団は、産業交流会館の指定管理者に指定され、会館管理部門については、利用料金制による自立した管理 運営が図られているが、一方で、コンベンションビューロー(公益事業)は、低金利による基本財産運用益の減少や 賛助会費の減少の影響により、限られた予算での活動を余儀なくされている。

一般財団法人への移行に伴う税制優遇の縮小や公益目的支出計画の実施などに併せ、今後のコンベンション誘 致事業への取り組みや県の関与のあり方について検討を行う必要がある。

 区 分
 団体のあり方
 組織運営
 事業実績
 財務内容

 (公財)しまね産業振興財団
 団体評価
 A
 A
 A

 県評価
 A
 A
 B

県の産業振興施策の実施機関として県内の企業等に対して経営・技術・販路の面で総合的な支援活動を行っている。

昨今の急激な円高など、引き続き経済情勢の厳しさが増している中で、企業体質の強化、技術の高度化、新製品・新技術開発、販路拡大等に対する支援がますます重要となっている。特に経済のグローバル化に伴い企業の海外展開が急務となる中で、平成23年度にはベトナムでの現地視察を実施し、平成24年度にはタイ、インドネシアでの現地視察を計画するなど、経済情勢に対応した取り組みを行っている。

平成23年度には公益財団法人へ移行し、県の産業振興を担う法人として組織運営や体制の強化を図ったところである。

県の中核的支援機関として、他の支援機関等との連携を強化しながら事業実施ができるように県としても引き続き 支援していく。

 区分
 団体のあり方
 組織運営
 事業実績
 財務内容

 [特]島根県土地開発公社
 団体評価
 A
 A
 A

 場評価
 B
 B
 B

公共事業費の減少等により、平成10年度以降、ほぼ毎年損失を出していたが、退職者不補充、再雇用職員の採用、住宅供給公社との管理部門の統合並びに事務所移転等のコスト削減を行ってきた結果、平成21年度決算において経常利益が黒字転換し、平成23年度決算においても黒字額が拡大したことは評価できる。

益田拠点工業団地(益田市内)及びソフトビジネスパーク(松江市内)の両県営工業団地の整備については、県の産業振興施策により公社が土地造成事業として実施したものであるが、平成24年7月1日現在、益田拠点工業団地の分譲率はリースを含めて約32%、ソフトビジネスパークのそれが約38%であるなど、分譲が完了するにはなお時間を要する状況にある。そのため、公社が民間金融機関から借り入れている長期借入金の利子が嵩み、財務状況の悪化が懸念される。長期借入金の一部を土地開発基金に切り替えるなど、利子抑制の措置を講じているが、引き続き企業誘致を強力に展開する必要がある。

10

11

12

| [特]島根県住宅供給公社 | 区 | 分 | 団体のあり方 | 組織運営 | 事業実績 | 財務内容 |
|--------------|------|---|--------|------|------|------|
| | 団体評価 | | Α | Α | Α | Α |
| | 県 評 | 価 | Α | Α | Α | Α |

公社の主要事業である分譲住宅事業実績が年々低下している。これは、事業実施時の状況や景況にも影響されるため、県民のニーズを的確に把握しながら各年度の目標を設定し、着実に取り組む必要がある。

県営住宅管理業務は、管理代行者として約5,000戸管理している。併せて一部市営住宅約5,700戸の管理も受託している。これまでに培ったノウハウと業務拡大のメリットを、県民サービス向上に繋げていく必要がある。また、組織体制については、職員の年齢構成の高齢化が進んでいたが、公営住宅管理受託事業の拡大に伴う増員により、経験者採用及び新規採用を行うことで組織の活性化を図り、市町村と調整を行いながら計画的に運営していく必要がある。

| (公財)島根県建設技術センター | 区 | 分 | 団体のあり方 | 組織運営 | 事業実績 | 財務内容 |
|-----------------|------|-----|--------|------|------|------|
| | 団体評価 | | Α | Α | Α | Α |
| | 県 評 | 2 価 | В | Α | Α | Α |

研修事業、工事受託事業及び建設副産物再利用促進事業など実施している事業は適切に実施されており、引き 続き地方公共団体を支援する県内唯一の公的支援機関としての役割を果たしていく必要がある。

続き地方公共団体を支援する県内唯一の公的支援機関としての役割を果たしていく必要がある。 特に、建設副産物再利用促進事業については、引き続き計画を上回る土量の搬入により、リサイクルヤード運営 に係る財務内容の健全化に大きく寄与することができた。

・ 一方、公共事業費が減少するなか、センターが実施する事業量の推移も不透明であり、今後も関係機関との密接な連絡や効率的な事業執行を行っていく必要がある。

新公益法人制度に係る公益財団法人への移行も完了したことから、公益目的事業の執行にあたっては、より一層 適正かつ効率的な事業執行によって、良質な社会資本の整備に寄与することが求められる。

| (公財)島根県暴力追放県民セン ター | 区分 | 団体のあり方 | 組織運営 | 事業実績 | 財務内容 |
|-----------------------|--------------|--------|------|------|------|
| | 団体評価 | Α | Α | Α | В |
| | 卓 評 価 | Δ | Δ | B | B |

センターは暴対法の規定に基づいて暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済に寄与することを目的として設立され、島根県公安委員会が指定した県内唯一の暴力団等反社会的勢力と対峙できる民間団体であり、その事業活動は、全て同法に基づいて行われている。

県内では、新たな山口組傘下組織の進出も窺われ、県内暴力団等の総数は、3団体約140名と昨年と比べ若干減少はしているものの、暴力団の活動は、みかじめ料名目による恐喝事件や覚醒剤等薬物売買事件など活発化していることから「社会対暴力団」という構図のもとで暴力団を社会全体で孤立させる体制づくりを進める上で、警察、行政、弁護士会などとの連携を強化するため、同センターの活動はこれまで以上に重要性を増している。

15 また、新公益法人3法の施行にともない公益財団法人へ移行するとともに、島根県暴排条例の施行によりセンターと島根県及び関係機関とが連携を図りながら、暴排活動を推進する枠組みがより明確となった。

しかしながら、センターの事業を円滑に運営するためには、基本財産の運用収益だけではなく、寄付金や賛助金の獲得が不可欠な現状にあり、財政を安定的に確保していくためにも、より一層、県民に対して、センターの存在や活動内容を浸透させ、その存在感を広く定着させる対策が必要となっている。

活動的各を反返させ、その存在感を広くだるとも対象が必要となっている。 そのため今後とも、センターの運営体制の充実強化と安定した財政基盤の確立、さらには地域職域のニーズに応える諸事業の推進によって、県民の期待に応えるセンターの確立を図る必要がある。

15

16

| (公財)島根県環境管理センター | 区 | 分 | 団体のあり方 | 組織運営 | 事業実績 | 財務内容 |
|-----------------|-----|---|--------|------|------|------|
| | 団体評 | 価 | Α | Α | Α | В |
| | 県 評 | 価 | Α | Α | Α | C |

当該団体は公共関与型の産業廃棄物最終処分場を設置・管理する県内唯一の団体であり、県内で埋立委託される管理型産業廃棄物の約7割を受け入れる重要な施設である。

第1期処分場については、国の基準見直しや災害等もあり、長期借入金(約61億円)を抱えることとなったが、収入確保と経費節減に努めて操業開始以来、償還計画(金融機関との契約)に基づく長期借入金の償還を行っている。また、平成22年度には増収の一部を財源に約3.6億円を繰り上げ償還を行ったが、平成23年度末の債務残高は約32.5億円となっている。

平成23年度については、増収の一部を財源に管理型最終処分場の整備に向けて新たな基金を造成した。 課題としては、平成41年度までの長期借入金の償還は当該団体の運営規模を超える大きな負担となっているが、県内での産業廃棄物の処理及び産業振興を図る上でも、管理型第3期処分場の整備が必要不可欠である。 整備に伴い過去の償還と新たな償還が生ずることから、当該団体の長期安定的な経営運営が図られるように、県としても今後の支援策(施設整備・周辺対策)や財源措置について検討していく必要がある。

未 満

出

資

比率 50 %

| (公財)しまね農業振興公社 | 区分 | 団体のあり方 | 組織運営 | 事業実績 | 財務内容 |
|---------------|-------|--------|------|------|------|
| | 団体評価 | Α | Α | Α | В |
| | 県 評 価 | Α | В | Α | В |

公益法人へ移行したことにより各事業の有り方、今日的役割を明らかにした上で、公社の公益的役割を最大限発揮するための方針が求められている。県において、公益法人として認定された公社の公益事業の効率的かつ継続的な実施を可能とするためにしまね農業振興公社関係課連絡協議会・関係課連絡会議で検討を実施中。 引き続き、公社においても効率的な組織運営、経費の削減に向けた取り組みを継続する必要がある。